



# 柳川自校だより

令和 7 年

7 月 号

〒 8 3 9 - 0 2 4 2

柳川市大和町豊原1 0 0

柳川自動車学校

TEL 0944-72-5371

FAX 0944-72-5373

盛夏の候、いかがお過ごしですか？

今年の梅雨は、異例の早さで明け、早くも本格的な夏到来(\*\_\*),

うだるような暑さで、体調不良になるおそれがありますので、

効果的な水分補給と暑さ対策を行い、体調管理に十分注意しましょう。



## の交通安全県民運動が実施されます!!

運動期間…令和7年7月10日(木)~7月19日(土)

### 飲酒運転の撲滅

- 二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さについて話し合しましょう。



110番

飲酒運転かな?と思ったら

必ず110番!

あなたの勇気ある通報が  
誰かの命を救うことに繋がります!

### こどもと高齢者の交通事故防止 ~横断歩道マナーアップ運動の推進~

- 横断歩道に横断者がいる時は、必ず一時停止して横断者を優先させましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、横断中も周囲の安全を確認しましょう。
- 高齢者は、加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を心掛けましょう。
- 歩行者と運転者双方の交通安全意識を高める横断歩道マナーアップ運動を推進しましょう。

特に  
高齢者は、  
気を付けて!



### 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用し、交通ルールを理解して安全に利用しましょう。
- 自転車は車両であり、車道通行が原則、歩道は例外です。歩道では必ず歩行者を優先しましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底を図る広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。

ヘルメットで  
命を守ろう!



自転車と特定小型原付  
は車両です!  
交通ルールを  
守りましょう!

